

令和元年度 鉄道関係助成予算

(単位：千円)

| 補助金等 | 概要 | 補助率等 | 交付・繰入対象 | 令和元年度予算 |
|-------------------------|---|-------------|----------------|------------------------------|
| 1 整備新幹線建設助成業務 | | | | 97,052,980 |
| ① 整備新幹線整備事業費補助 | 鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の建設に係る事業費の一部補助 | 定額 | 鉄道・運輸機構の建設勘定 | 79,192,000 |
| ② 整備新幹線整備事業資金 | 鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の建設に係る事業費の一部に充てる資金 | 定額 | 鉄道・運輸機構の建設勘定 | 16,300,000 |
| ③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金 | 鉄道・運輸機構が行う整備新幹線の未着工区間等における建設推進高度化等事業に対する補助 | 定額 | 鉄道・運輸機構の建設勘定 | 1,560,980 |
| 2 主要幹線鉄道整備助成業務 | | | | 434,000 |
| ④ 幹線鉄道等活性化事業費補助〔幹線鉄道〕 | (形成計画) 潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、形成計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進を図る利便性向上のための施設整備に対する一部補助 | 1/3 | 法定協議会等 | 434,000 |
| 3 都市鉄道整備助成業務 | | | | 20,206,000 |
| ⑤ 都市鉄道利便増進事業費補助 | (速達性向上) 鉄道・運輸機構が行う連絡線の整備に対する一部補助 | 1/3 | 鉄道・運輸機構の建設勘定 | 11,568,000 |
| ⑥ 地下高速鉄道整備事業費補助 | 公営事業者等が行う地下鉄の新線建設、浸水対策及び大規模改良工事等に対する一部補助 | 35% | 公営事業者等 | 6,042,000 |
| 〔④〕 幹線鉄道等活性化事業費補助〔都市鉄道〕 | (旅客線化) 大都市圏における貨物鉄道線の旅客線化による効率的な鉄道整備に対する一部補助 | 2/10 | 第三セクター等 | 91,000 |
| ⑦ 鉄道駅総合改善事業費補助 | (次世代ステーション創造) 駅改良及び駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備に対する一部補助 | 1/3 | 鉄軌道事業者 | 2,453,000 |
| ⑧ 譲渡線建設費等利子補給金 | 旧鉄道公団又は鉄道・運輸機構が建設し、鉄道事業者に譲渡した鉄道施設の建設等に要した借入金の利子等に対する一部補給 | 補給率5%超の1/2等 | 鉄道・運輸機構の建設勘定 | 52,000 |
| 4 鉄道技術開発推進助成業務 | | | | 152,000 |
| ⑨ 鉄道技術開発費補助金 | (一般鉄道) 鉄道総研その他の法人が行う一般鉄道の安全対策、環境対策、新技術の応用に係る技術開発に対する一部補助 | 1/2 | 鉄道総研、鉄道事業者等の法人 | 152,000 |
| 5 安全・防災対策等助成業務 | | | | 1,259,000 +6,608,000の内数 |
| ⑩ 鉄道防災事業費補助 | (青函トンネル) 鉄道・運輸機構が行う青函トンネルの機能保全に対する一部補助 | 2/3 | 鉄道・運輸機構の建設勘定 | 1,083,000 |
| | (落石・なだれ) JR各社が行う落石・なだれ等対策及び海岸等保全に対する一部補助 | 1/2、1/3 | JR旅客会社等 | 176,000 |
| ⑪ 鉄道施設総合安全対策事業費補助 | (踏切保安設備整備) 「踏切道改良促進法」に基づく踏切保安設備の整備に対する一部補助 | 1/2、1/3 | 鉄軌道事業者 | 6,608,000の内数 |
| 合 計 | | | | 119,103,980 +6,608,000の内数 |

(注1) 鉄道助成業務の5つの事業(1~5)ごとに整理

(注2) 丸数字は、令和元年度予算の鉄道助成業務における補助金等の数(令和元年度予算に係る機構の助成業務は「11項目・1,191億円+66億円の内数」)

(注3) ②を除き、すべて国からの補助金等(国土交通省鉄道局予算)を財源として交付(鉄道事業者等への交付又は機構の建設勘定への繰入)

(注4) 補助金等欄のカッコ書き〔 〕は、補助金等が5つの事業の中で複数にまたがる場合の区分〔④〕

(注5) 令和元年度予算は平成31年4月1日現在の当初予算額